

を應接する事。又選舉開爭資金の募集及使途は各組合一任の事。

五、日本労働俱樂部加盟並に代表委員の件

代表委員 西浦、川村、渡邊、

第四回中央委員會

日 時 十二月二日午前十時

場 所 東京市小石川區表町六九 東京官業労動同盟本部

出席者 西浦、川村、渡邊、大平、大塚、黒田(豊島代) 狹間(宮本代) 鎌田(白石代) 増田(大桃代)

長野(坂口代) 伊藤(尾崎代)

協議事項

一、會務報告

二、行財政整理對策の件 川村主事より陸軍、大藏及製鐵所に於ける情況及今日迄の運動經過の報告あり、陸軍關係の整理に就ては陸軍労動組合協議會に對策を一任し、製鐵所の整理に就ては指令を發する事に決定。

三、労働組合戰線統一に關する件 渡邊中央委員より日本労働俱樂部第二回懇談會の結果を報告し、川村主事より日本労働同盟提唱の反共產主義労動組合大合同の勧誘ありたる旨の報告あり、協議の結果

1 海軍労働聯盟の影響を參照の上、労働立法促進委員會の解散を提議する事
2 労働俱樂部は速かに労働組合會議に發展せしめ、企業別産業別の線に副ふて組合の整理統一を促進する事

四、社民黨支持方針に關する件

渡邊政治部長より社民黨内情勢の報告あり、協議の結果左の如き申し合せを可決した。
一、黨内に於ける指導精神に於いての論議は積極的に進める事。
二、本同盟役員にして黨本部役員たるものは次期黨大會を期して辭任する事。但黨支持關係は當分變更せざる事。
三、無產政治戰線の健善なる合同の氣運には充分協力する様努める事。

五、本同盟組織部改正並に會計確立の件

1 關西同盟會を解散し其の財產を總同盟本部に委譲する事。
2 本部會費を會員一名に付一ヶ月金四錢とする事。

3 地方別聯合會を組織する事。

4 教育部を教育出版部と改稱する事。

5 調査部を新設する事。

6 省別協議會を會則に依る組織とする事。

7 第十四回大會に關する件 二月十一、十二日東京に於て開催する事。

8 大會議案は一月十日迄に提出する事。

本部提出議案

1 規約一部改正の件
2 労働組合戰線統一に關する件